

北海道鶴居村「地域おこし協力隊員（チーズ職人）」募集要項

1. 概 要

鶴居村は、北海道の東部にある釧路総合振興局管内のほぼ中央部に位置し、車で移動すると釧路市内から約 40 分、釧路空港から約 40 分、道東自動車道を利用すると札幌道央圏まで約 4 時間 20 分とアクセス環境は良好です。

気候は比較的冷涼で、冬季の降雪量も少なく年間を通じて穏やかであり、希少な動植物を育む日本最大の湿地「釧路湿原国立公園」を有する自然環境豊かな村です。

酪農を基幹産業とし、日本トップレベルの良質な生乳を生産し、これを原料とした鶴居チーズは、ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテストにおいて、最高賞などを含む連続受賞を果たすなど、村の特産品になっています。

また、村名の由来にもなっている特別天然記念物タンチョウ（鶴）などの素晴らしい地域資源の保護・保全に努めながら、豊かな自然と共生する住み良い村づくりを進めています。

2. 募集人員

地域おこし協力隊員（チーズ職人） 1 名

※未経験者歓迎

3. 活動地域

北海道阿寒郡鶴居村内全地域 ※出張時等、村外での活動も含む

4. 業務内容

（1）鶴居村振興公社へ派遣

チーズ職人として業務に従事します。

（2）本村に定住するための活動

上記の業務を通じ、定住化に向けた活動を行う。

5. 鶴居村のチーズについて

酪農王国北海道には、チーズ工房が数多く存在しますが、村（行政）が主導のチーズ工房が大変珍しくあまり見かけません。

鶴居村として、地域の特産物である良質な生乳から、新たな乳製品文化を地域に根付かせるため、2007 年にチーズ工房を開き、村が一丸となって大切にチーズを育てています。

北海道鶴居村の大地が育てた生乳を、村一丸となって作り上げたナチュラルチーズ。だからこそ、そのチーズに村の名前を冠し「ナチュラルチーズ鶴居」としたのです。鶴居村の生乳、鶴居村の風土、鶴居村の人だからこそ出来上がった無垢でおいしいナチュラルチーズ鶴居を製造しています。

6. 募集対象

- (1) 生活の拠点を、3大都市圏をはじめとする都市地域等から鶴居村内へ移し、住民票を異動させることが可能な方（鶴居村内において異動した方及び任用を受ける前に既に鶴居村に定住・定着している方は含まない。）
- (2) 普通自動車運転免許証を所有している方
- (3) チーズ職人になることを目指している方
- (4) 簡単なパソコン操作ができる方
- (5) 心身ともに健康な方
- (6) 次のいずれにも該当しない方
 - ア 日本国籍を有しない方
 - イ 成年被後見人または被保佐人
 - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- (7) 協力隊員の任期満了後も鶴居村に定住する意思のある方

7. 勤務場所

名称：鶴居村農畜産物加工施設「酪楽館」

住所：北海道阿寒郡鶴居村字雪裡435番地

8. 所 属

鶴居村役場企画財政課むらづくり推進係 ※鶴居村振興公社へ派遣

9. 勤務日数等

時間：8：30～17：15（休憩 60 分）

6：30～15：15（休憩 60 分）

休日：土・日曜日、祝日の年間 120 日程度でシフト制

10. 雇用形態・期間

会計年度任用職員として、鶴居村長が任用します。

任用期間は、任用日から任用日の属する会計年度の末日までとします。

但し、村長が認めた場合は、最大令和 8 年 3 月 31 日まで延長することができるものとします。さらに、その後の委嘱についても可能とする場合があります。

11. 報 酬

報酬月額 270,000 円～300,000 円

※経験年数、知識等によって報酬月額を決定します。

※社会保険に加入します（掛け金の個人負担はあります。）。

※住宅使用料、光熱水費等は個人負担となります。

12. 待遇等

- (1) 住居については村が斡旋します（住宅料、光熱水費等は個人負担）。
- (2) 活動に使用する車両は自家用車とし、その際、月額 20,000 円の借上料（燃料代を含む）を支給します。

13. 応募手続

(1) 申込受付期間

令和 7 年 5 月 31 日（土）まで【必着】

※上記期限まで順次募集を受け付けますが、応募があった時点で随時審査を行い、採用者が決定次第募集を締め切ります。

(2) 申込方法

郵送（電子データによる送付を含む）又は持参

（※持参の場合は、土・日・祝日を除き午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

(3) 提出書類 ※提出書類は返却致しませんのでご了承ください。

ア 履歴書（様式 1 号）1 部

イ カラー写真（電子データ可）1 枚

※写真は 3 ケ月前までのものを有効としますが、原則直近のものをご使用ください。

ウ レポート（様式 2 号）1 部

(4) 申込・お問合せ先

〒085 - 1203

北海道阿寒郡鶴居村鶴居西 1 丁目 1 番地

鶴居村役場 企画財政課 むらづくり推進係

TEL : 0154 - 64 - 2112

E メール : tsuruimurazukuri@vill.tsurui.lg.jp（担当：和田）

14. 選考方法

- (1) 1 次選考 — 書類審査（履歴書・レポート）
- (2) 2 次選考 — 1 次面接（オンライン）
- (3) 3 次選考 — 2 次面接

15. 結果通知

1 次選考、2 次選考結果については、随時、文書で通知し、次回選考の日程を調整させていただきます。

3 次選考（最終）結果については、面接後、遅滞なく文書で通知します。

16. その他

※鶴居村での生活において、自家用車の持ち込みを強くお勧めします。

※その他募集に関するご質問等は、上記問合せ先にご確認下さい。